

令和4年2月定例会 消費者・環境対策特別委員会(事前)

令和4年2月8日(火)

[委員会の概要]

寺井委員長

ただいまから、消費者・環境対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料, 説明資料(その2))

【報告事項】

○「徳島県災害廃棄物処理計画」の改定(案)について(資料1-1, 1-2)

○「第13次徳島県鳥獣保護管理事業計画(案)」について(資料2, 3)

○「第5期徳島県ニホンジカ適正管理計画(案)」について(資料4, 5)

○「第5期徳島県イノシシ適正管理計画(案)」について(資料6, 7)

○「第3期徳島県ニホンザル適正管理計画(案)」について(資料8, 9)

谷本危機管理環境部長

2月定例会に提出を予定しております消費者・環境対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

令和4年度当初予算分として消費者・環境対策特別委員会説明資料、令和3年度2月補正予算の先議分として消費者・環境対策特別委員会説明資料(その2)を御用意しております。説明につきましては、まずはじめに危機管理環境部関係につきまして御説明を申し上げ、順次、各所管部から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずはじめに、消費者・環境対策特別委員会説明資料により、令和4年度当初予算について御説明させていただきます。

説明資料1ページを御覧ください。危機管理環境部における令和4年度主要施策の概要についてでございます。1, 総合的な環境施策の推進では、環境首都とくしまとして、環境分野における各種施策の推進や活動の支援に加え、県民の環境に関する意識を高めることにより、脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。2, 気候変動対策の推進では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、すだちくん未来の地球条例をはじめ、昨年12月に策定した徳島県版・脱炭素ロードマップに基づき、自然エネルギー立県とくしま推進戦略や、水素グリッド構想などを推進してまいります。3, 廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進では、関係市町村などへ一般廃棄物の減量化や再生利用等に関する技術的援助、廃棄物処理業者への立入調査の実施等などの廃棄物処理対策を推進するとともに、プラスチックなどの資源循環の取組を促進してまいります。

2ページに移りまして、4、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、環境監視や立入調査による汚染物質の排出抑制などに取り組んでまいります。5、環境影響評価の推進では、開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導により、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。6、新次元の消費者行政・消費者教育の浸透と定着では、高度で専門的な消費生活相談に対応するため、徳島県消費者情報センターの機能の充実を図るとともに、消費者庁と連携したモデルプロジェクトの成果を創出し、徳島モデルとして全国に発信してまいります。7、消費者政策の「国際拠点化」の推進では、消費者庁新未来創造戦略本部との連携の下、国際連携体制を強化するとともに、DX・GXの最新潮流を捉えた国際消費者フォーラムの開催などに取り組んでまいります。以上が、危機管理環境部の令和4年度主要施策の概要でございます。

続きまして、6ページを御覧ください。令和4年度一般会計当初予算案でございます。消費者・環境対策関係の令和4年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の最下段のA欄に記載のとおり、31億726万8,000円となっております。このうち、危機管理環境部の予算額は、同表の一番上のA欄に記載のとおり、8億8,590万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。部別主要事項でございます。まず、グリーン社会推進課におきまして、資料の中段、環境衛生指導費の摘要欄①のア、新規事業「経済と環境の好循環」による脱炭素社会推進事業については、産学官金で構成する徳島版ESG地域金融活用協議会の活用や、自家消費型太陽光発電エコクレジットモデルの実施に加え、徳島県気候変動適応推進員による情報発信など、適応策の普及促進を図るための経費でございます。

同じく摘要欄①のカ、新規事業、新たな水素供給拠点整備構築事業については、大型燃料電池車両などの導入を見据え、広域的水素サプライチェーン構築のため、新たな水素供給拠点の整備に対し、国と連携して補助を行うための経費でございます。

同じく摘要欄①のク、新規事業、ゼロカーボン・ドライブ普及促進事業については、県民・事業者の燃料電池自動車(FCEV)及び災害時の電力供給に資する外部給電器の購入に対し、国と連携して補助を行うための経費でございます。

同じく摘要欄①のケ、新規事業、太陽光発電等の率先導入及び民間への普及促進事業については、屋根置き自家消費型太陽光発電等の導入を加速するため、発電事業者の費用負担で設置、維持管理を行い、発電された電気を購入することで、初期費用ゼロ円で導入できるPPA(電力購入契約)等を活用した、太陽光発電設備の県有施設への率先導入を実施するほか、PPA事業者登録制度の創設や、一括発注により価格低減を促す共同購入を実施するための経費でございます。

その他経費と合わせたグリーン社会推進課の予算総額は、最下段計に記載のとおり、合計で2億8,500万5,000円でございます。

8ページを御覧ください。環境指導課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄①、廃棄物ゼロ社会づくり推進費については、本県における循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を促進するとともに、環境関連産業の創出や振興、海岸漂着物対策を推進するための経費でございます。その他経費と合わせた環境指導課の予算総額は、中段計に記載のとおり、合計で1億89万3,000円でございます。

9ページを御覧ください。環境管理課におきまして、公害対策費の摘要欄⑤、分析測定

機器等整備事業費については、大気、水質及び土砂の常時監視体制の充実強化を図るために必要な装置等を整備するための経費でございます。その他経費と合わせた環境管理課の予算総額は、最下段計に記載のとおり、合計で2億1,800万円でございます。

10ページを御覧ください。消費者政策課におきまして、消費者行政推進費の摘要欄①のイ、消費生活センター「戦略拠点機能」強化学業については、複雑多様化する消費生活相談に的確に対応するため、県消費者情報センターの体制整備、市町村の消費生活センターの機能強化、消費者市民社会構築に向けた啓発・教育などに要する経費でございます。

資料の下段、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、世界へ発信！消費者政策「国際拠点化」推進事業については、徳島における消費者政策の国際拠点化を推進するため、DX・GXの最新潮流を捉えた国際消費者フォーラムを開催するなど、本県の先駆的な取組の国内外への情報発信等を行うための経費でございます。その他経費と合わせた消費者政策課の予算総額は、下段計に記載のとおり、合計で2億8,201万円でございます。

24ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、条例案を1件提出しております。アの徳島県生活環境保全条例の一部改正でございます。大気汚染防止法施行令の一部が改正されたことに伴いまして、ばい煙発生施設に該当するボイラーの規模要件について、伝熱面積に関する基準から、燃料の燃焼能力に関する基準に改正を行うものでございます。

続きまして、消費者・環境対策特別委員会説明資料（その2）によりまして、2月補正予算につきまして御説明いたします。

説明資料1ページを御覧ください。令和3年度一般会計補正予算案の総括表でございます。このたびの補正予算額は、左から3列目補正額欄の最下段に記載のとおり、1億1,250万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、36億4,707万8,000円となっております。このうち、危機管理環境部の予算額は、同表の一番上の補正額欄に記載のとおり、3,100万円の増額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。部別主要事項でございます。グリーン社会推進課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄①のア、新規事業、促進区域に係る環境配慮基準策定事業については、改正地球温暖化対策推進法に基づき市町村が行う、再エネ事業誘致を促す促進区域を設定するため、環境保全や土地利用を考慮した県の環境配慮基準を策定するための経費として、2,000万円の補正をお願いしております。

消費者政策課におきまして、消費者行政推進費の摘要欄①のア、世界の架け橋へ！とくしま消費者政策グローバル化推進事業については、若い世代の未来志向に立った新たな国際連携を構築するため、海外と県内の大学生や高校生などによる、エシカル消費やSDGs等をテーマとしたオンライン交流会を開催するために要する経費など、その他の経費と合わせまして、1,100万円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。今回の補正予算に伴う繰越明許費を記載しております。翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、この度の補正予算と同額となる3,100万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。これらの事業につきましては、できる限り早期執行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告を申し上げます。資料1-1を御覧ください。「徳島県災害廃棄物処理計画」の改定(案)についてでございます。

切迫する南海トラフ巨大地震はもとより、気候変動に伴い頻発化・激甚化する豪雨災害等に対応するため、最新の事例・知見や、事前復興、更にはDX、GXの視点を取り入れ、平成27年3月に策定した現計画をより実効性のある計画へと改定するものでございます。

主な改定内容といたしまして、平時から復旧・復興期までの各ステージにおける実践的な対応の具体化、県産業資源循環協会をはじめ、民間事業者との連携強化による災害廃棄物処理体制の構築、さらには、仮置場や仮設処理施設の設置における手順や管理・運営ルール等の明確化などを盛り込み、大規模災害からの早期の復旧・復興につなげてまいります。今後、県議会での御論議や、パブリックコメントを実施し、本年度中に策定してまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 金井農林水産部動物由来感染症統括監

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料の3ページ、令和4年度主要施策の概要についてでございます。

本県の基幹産業である農林水産業の振興に向け、環境に配慮しながら各種施策を展開してまいります。1、環境と調和した農畜水産業の推進では、有機質資源の循環利用や、化学肥料や化学農薬の使用量の低減を図るとともに、家畜排せつ物の適正な管理と利用を促進してまいります。また、環境負荷軽減につながる技術の開発や、バイオマスの有効利用を検討・促進してまいります。2、環境を重視した多様な森林づくりの推進では、間伐や造林など適正な森林整備を継続的に進めるとともに、公有林化や保安林指定などによる森林の適正管理を推進してまいります。また、企業・団体等と連携した協働の森づくりなど、県民総ぐるみでの森林づくりを推進いたします。3、野生鳥獣管理対策の推進では、集落ぐるみで実施する防護対策を推進するとともに、狩猟者の育成や確保、野生鳥獣の生息状況等の調査・分析を進め、捕獲対策を強化するなど、県民に鳥獣被害の低減を実感していただくための施策を推進してまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。6ページでございます。農林水産部における令和4年度一般会計当初予算につきましては、総括表の4年度当初予算額欄の上から2段目に記載のとおり、15億2,596万円をお願いしております。

11ページでございます。令和4年度の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。もうかるブランド推進課でございます。有機農業や特別栽培などの持続性の高い農業の推進に要する経費として、合計で55万5,000円を計上しております。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。3段目の農業総務費、摘要欄①のア、新規事業、活かせ多様な人材！鳥獣捕獲強化事業では、退役自衛官などの即戦力人材やIoT技術を活用し、市町村と連携した野生鳥獣の広域的な生息調査及び捕獲に取り組む経費として3,020万円など、合計で3億9,352万8,000円を計上しております。

12ページ、畜産振興課でございます。家畜排せつ物などの適正処理の推進に要する経費として、2,831万2,000円を計上しております。

スマート林業課でございます。造林や間伐などの森林整備の支援や、県や市町村におけ

る公有林化の推進に要する経費など、合計で9億3,951万3,000円を計上しております。

13ページ、水産振興課でございます。カワウによる内水面漁業の被害防止に要する経費として、127万5,000円を計上しております。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、農林水産業における環境負荷軽減技術開発事業では、温室効果ガスの排出量や化学農薬・肥料の使用量の削減など、環境負荷軽減につながる技術の開発にかかる経費として550万円など、合計で1,203万2,000円を計上しております。

14ページ、農山漁村振興課でございます。農村地域における自然エネルギーの活用を支援する経費として、1,665万8,000円を計上しております。

森林整備課でございます。水源地域における荒廃森林の復旧整備や、保安林の指定及び管理に要する経費など、合計で1億3,408万7,000円を計上しております。

以上、農林水産部の令和4年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり、15億2,596万円となっております。

続きまして、委員会説明資料(その2)の1ページでございます。令和3年度2月補正予算につきまして、先議をお願いするものでございます。農林水産部におきましては、総括表の補正額欄の上から2段目に記載のとおり、8,150万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、農林水産部合計で20億1,492万6,000円となっております。

3ページ、課別主要事項でございます。もうかるブランド推進課でございますが、1段目の農作物対策費、摘要欄①のア、新規事業、有機農業等産地拡大加速化事業におきまして、有機農業や特別栽培の面的展開を加速させるための技術普及や人材育成、流通支援等の実施に要する経費として1,900万円の増額、2段目の園芸振興費、摘要欄①のア、新規事業、GX対応型施設園芸促進事業におきまして、施設園芸における脱炭素化を促進するため、多重被覆の資材導入など、化石燃料低減技術の実装に向けた産地自らの取組を支援するための経費として4,200万円の増額など、もうかるブランド推進課合計で、6,400万円をお願いしております。

畜産振興課でございますが、1段目の畜産振興費、摘要欄①のア、新規事業、次代につながる畜産経営モデル事業におきまして、地域内で生み出される未利用資源を、入手が困難となっているおがくずの代替敷料として有効活用する取組に要する経費として550万円の増額をお願いしております。

4ページでございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございますが、1段目の農作物対策費、摘要欄①のア、新規事業、とくしまグリーン栽培転換支援事業におきまして、国の生産性と持続性の両立をイノベーションで実現する、みどりの食料システム戦略に対応した環境にやさしい栽培技術の実証等に要する経費として1,200万円の増額をお願いしております。

6ページ、繰越明許費の追加でございます。この度、補正予算をお願いしております3課5事業につきまして、合計で8,150万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

7ページ、繰越明許費の変更でございます。9月議会及び11月議会において繰越明許費を御承認いただきました事業のうち、スマート林業課、森林環境保全整備事業費につきまして、合計で5億8,117万3,000円へ変更をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

次に、報告事項といたしまして、第13次徳島県鳥獣保護管理事業計画(案)等についてでございます。先の11月議会において、素案を御報告いたしました第13次徳島県鳥獣保護管理事業計画、及びニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの三つの適正管理計画について、県議会での御論議をはじめ、パブリックコメントや環境審議会鳥獣部会での御意見等を踏まえ、計画案を取りまとめましたので、御報告いたします。

なお、昨年の12月7日から本年1月5日まで実施いたしましたパブリックコメントでは、これら四つの計画に対し、合わせて37件の御意見を頂いております。主な御意見といたしましては、狩猟者の育成・確保や資質向上の取組の推進、国や隣接県などの関係機関との連携強化、生物多様性や動物福祉への配慮など、素案に盛り込んだ取組を後押しいただく御意見に加え、これまでの取組とその評価の記載において、イノシシとニホンザルについても、ニホンジカと同様、捕獲状況をしっかりと評価すべきとの御意見を頂いております。

まず、資料2の「第13次徳島県鳥獣保護管理事業計画(案)」の概要でございます。

1、目的から3、計画の概要につきましては、素案からは修正ございません。

4、素案からの主な修正点でございますが、有害鳥獣捕獲許可について、市町村に権限委譲する鳥獣の種類は、市町村の意見を踏まえながら随時見直しを行うこと、また、絶滅の恐れがある希少種<sup>かくらん</sup>については、遺伝的な攪乱防止や生物多様性に配慮し、保護増殖を検討することを追記いたしました。

5、今後のスケジュールでございますが、後に御説明いたします、下位計画である3種類の獣類の管理計画(案)を含め、今定例会での御論議を踏まえ、本年3月をめどに計画を策定し、4月に施行したいと考えております。

次に、獣種ごとの管理計画でございます。まず、資料4「第5期徳島県ニホンジカ適正管理計画(案)」の概要でございますが、素案からの修正はございません。

次に、資料6「第5期徳島県イノシシ適正管理計画(案)」の概要でございます。5、素案からの主な修正点でございますが、パブリックコメントでの御意見を踏まえ、これまでの取組とその評価の項目に、分布状況、生息状況、被害状況に加え、捕獲状況を追記いたしました。

次に、資料8「第3期徳島県ニホンザル適正管理計画(案)」の概要でございます。素案からの主な修正点でございますが、こちらも、イノシシの管理計画と同様に、これまでの取組とその評価の項目に、捕獲状況を追記いたしました。

なお、詳細につきましては、資料3、5、7、9として提出しております本体版を御覧ください。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

貫名県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、委員会説明資料4ページを御覧ください。令和4年度主要施策の概要でございます。

まず、自然との共生の推進といたしまして、自然との共生や、ゆとりとうるおいのある環境づくりに配慮した公共事業を推進してまいります。次に、きれいな水環境の創造とい

たしまして、流域下水道事業を推進するとともに、市町村による合併処理浄化槽の普及促進を支援し、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。さらに、民間建築物アスベスト対策の促進といたしまして、民間建築物所有者等が行うアスベスト除去工事を支援してまいります。最後に、港湾のカーボンニュートラルの推進といたしまして、重要港湾におきまして、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じ、カーボンニュートラルポート形成に向けた計画を検討・策定してまいります。

次に、6ページを御覧ください。県土整備部の令和4年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目、左から2列目の、4年度当初予算額欄に記載のとおり、6億5,930万円を計上しております。

15ページを御覧ください。県土整備部の主要事項でございます。

まず、住宅課でございます。民間建築物の所有者が行う、アスベスト除去工事の支援に要する経費として、200万円を計上しております。

次に、河川整備課でございます。海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費として、1,500万円を計上しております。

次に、水・環境課でございます。浄化槽の整備促進と、適正な維持管理の推進に要する経費など、6億1,230万円を計上しております。

次に、16ページにまいりまして、運輸政策課でございます。海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費など、3,000万円を計上しております。

18ページを御覧ください。2、流域下水道事業会計でございます。ア、業務の予定量につきましては、流域関連市町は、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町の5市町で、処理水量等は、記載のとおりでございます。

19ページをお開きください。イ、収益的収入及び支出の収入につきましては、流域下水道管理運営負担金など、1、事業収益欄に記載のとおり、合計9億8,157万2,000円を計上しております。

20ページを御覧ください。支出につきましては、指定管理料や減価償却費など、収入と同額の、合計9億8,157万2,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。ウ、資本的収入及び支出の収入につきましては、企業債や補助金など、1、資本的収入欄に記載のとおり、合計6億4,138万円6,000円を計上しております。

22ページを御覧ください。支出につきましては、企業債償還金など、収入と同額の、合計6億4,138万円6,000円を計上しております。

23ページを御覧ください。エ、企業債、オ、一時借入金、カ、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及びキ、他会計からの補助金につきましては、記載のとおりでございます。

県土整備部関係の説明事項は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

榊教育長

2月定例会に提出を予定しております。教育委員会関係の案件につきましては、令和4年度当初予算案でございます。その概要につきましては、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の5ページでございます。はじめに、教育委員会関係の令和4年度主要施策の概要についてでございます。

まず、消費者教育の推進につきましては、成年年齢引下げに伴い、地域や関係機関と連携し、子供たちの発達段階に応じた系統的・体系的な消費者教育を推進するとともに、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画することができる消費者力の育成を図ってまいります。環境教育の充実につきましては、脱炭素社会の実現に向け、持続可能な社会の創り手の育成を図るとともに、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解を促進してまいります。

次に、6ページを御覧ください。令和4年度一般会計当初予算額でございますが、総括表、下から2段目でございます。教育委員会合計で、3,610万円をお願いしております。前年度当初予算額に比べ、470万円の増となっております。

この内容につきまして、17ページを御覧ください。学校教育課の計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費におきまして、アのとくしまGXスクール推進事業では、環境負荷の低減や自然との共生に継続的に取り組む学校を本県独自に、とくしまGXスクールとして認定するなど、小学校段階から高等学校段階まで一貫した取組の推進に要する経費として、550万円を計上しております。

次に、教育指導費の摘要欄①学校教育振興費におきまして、ウの新次元の消費者教育推進事業では、自立した消費者の育成のために、多様な主体と連携・協働し、発達段階に応じた消費者教育や、持続可能な社会の実現に向けたエシカル消費教育を推進するために要する経費として、1,000万円を計上しており、その他経費を合わせた、学校教育課の予算総額は、3,610万円となっております。

教育委員会は以上でございます。なお、教育委員会関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定する、との申合せがなされておりますので御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

吉田委員

2点お伺いいたします。脱炭素社会に向けて、令和4年度にいろいろな予算が組まれています。先月末に脱炭素先行地域の第一次募集を開始したということで、この脱炭素先行地域について改めて概要をお尋ねするとともに、今回の補正予算又は令和4年度の予算に、これについての直接の予算はないと思うのですが、この先行地域に向けてどう取り組まれるかということをお伺いいたします。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま、吉田委員から、脱炭素先行地域について御質問いただきました。

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門の電力消費に伴



う二酸化炭素排出実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めて、その他の温室効果ガス排出削減についても、日本全体の2030年度目標、2013年度比46パーセント減と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のことを言います。

脱炭素先行地域の範囲は、行政区ですとか集落、また同一の制御技術等で電力融通やエネルギー需給の最適運用を行う施設群など、様々な範囲が想定されておりますが、申請者に地方自治体が含まれていることが必須とされております。令和4年1月25日から2月21日まで脱炭素先行地域の第1回の募集が開始されており、その後も随時募集があると聞いております。

脱炭素先行地域の選定プロセスといたしましては、環境省に脱炭素先行地域の計画提案書を提出し、環境省の有識者会議、脱炭素先行地域評価委員会において地域脱炭素ロードマップ等を踏まえ、脱炭素先行地域にふさわしい再エネ導入量や当該地域のある地方自治体での再エネ発電量の割合等のほか、地域の課題解決と脱炭素を同時実現して、地方創生にも貢献する点等から評価を行い、評価の高いものが選定され、令和4年春頃に選定結果が公表されることになっております。

本県では、昨年末に2030年度までの具体的な取組と行程を示す徳島県版脱・炭素ロードマップを全国に先駆けて策定したところであり、改正地球温暖化対策推進法に係る促進区域の設定及び市町村と一体となったポジティブゾーニングの設定に加えまして、阿南市、三好市、北島町が行ったゼロカーボンシティ宣言の横展開、また公共施設の徹底した省エネと再エネ電気調達、方針、それから更新や回収時のZEB化の検討、公共施設の屋根等への太陽光発電設備の設置の検討、道路照明や公園照明のLED化、また学校教育や生涯教育の場における環境啓発、その他、各施策における脱炭素の意識徹底など、積極的な市町村支援を行ってまいります。こうした取組を通して、先行地域を創出してまいりたいと考えているところでございます。

#### 吉田委員

今、様々な取組により先行地域を創出していきたいという御答弁だったのですけれども、これはもう県として検討しているということでお伺いしました。

応募には地方自治体単独と複数の地方自治体でも可能で、地方自治体プラス企業でも可能という先ほどの御説明でしたが、2030年マイナス50パーセントと2050年のゼロカーボンを国よりも高い目標を持っている徳島県ですので、これを県独自ですることは考えていらっしゃるのですか。市町村と一緒にというスタンスでもう決定しているということでもよろしいでしょうか。

#### 杉山グリーン社会推進課長

脱炭素先行地域の必須の要件として、先ほど言いました民生部門、家庭とか業務その他部門で、この消費電力に伴う二酸化炭素排出実質ゼロという非常に高いハードルがございます。

それで、一つの街区ですとか集落とか、そういう単位でないと現実的にはなかなか難しいのかなと考えているところでありまして、県単独でとなりますと県全体をそういうことにしなくてはいけないということになります。やはり市町村と一緒に、あるいは市町村単

独でと考えております。

吉田委員

昨年、ロードマップを全国に先駆けて策定したということで、今、説明された様々な施策によって、市町村とともに脱炭素の取組がいろいろ進んでいく中で、先行地域に手を挙げるところを、県としても市町村と手を組んでやりたいというようなことだと思うのですが、具体的に阿南市、三好市、北島町がゼロカーボンシティ宣言をしたということで、県としてはこれらの市町と組んでというか、先行地域について具体的にこの市町と環境省と相談したりということは、もうされているのでしょうか。

杉山グリーン社会推進課長

環境省からいろいろ情報は頂いております。

市町村からもどうしたらいいのかなというような御相談があったりするのですが、市町村と具体的な申請に係る協議というのは、今のところはない状況でございます。

吉田委員

以前の委員会でも、全国で100か所ということで、徳島県の中からも是非幾つかの先行地域が選ばれるということが望ましいと思いますが、県としてこの目標を持つということは考えていらっしゃるのでしょうか。一つ以上とか、一つは必ず先行地域に手を挙げるとか、目標を持つべきではないのかなと思うのですが、どうでしょうか。

杉山グリーン社会推進課長

今、具体的な数値目標は立てておりませんが、できるだけ多くの所が先行地域として申請できるように、県としても頑張ったいと考えております。

吉田委員

具体的な数字の目標は、今はないということで、できたら目標を立てて、必ず先行地域に徳島県から手を挙げられるようにということをお願いしたいと思います。これについては以上です。

もう1点ですけれども、有機農業の推進について、補正予算で1,900万円、来年度の予算では55万円です。来年度予算は少し少ないかなと思うのですが、予算が付いているとの御説明がありました。この補正予算の有機農業等産地拡大加速化事業1,900万円について、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。併せてGX対応型施設園芸促進事業4,200万円についても少し詳しく教えてください。

林もうかるブランド推進課次世代農業室長

ただいま、吉田委員より、有機農業等産地拡大加速化事業について御質問いただいたところでございます。

有機農業の推進につきましては、県ではこれまで有機JAS制度に関する相談窓口の設置でありますとか、土作りや病害虫防除に関します技術的支援などによりまして、拡大推

進を図ってきたところでございます。

一方、国におきましては昨年5月に策定いたしました、みどりの食料システム戦略によりまして、2050年を目標年といたしまして、耕地面積に占める有機農業の割合を25パーセントとするなどの目標を掲げ、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金が創設されたところであります。

本事業につきましては、その当該交付金を活用いたしまして、有機農業の技術普及、そして流通販売、更に消費拡大、こういった対策を一括して行うモデル市町村を設定した上で、全国に先駆けまして、みどりの食料システム戦略対応産地の育成を図るものでございます。

具体的には、技術普及対策といたしましては、技術実証展示ほ場の設置等を行いますとともに、流通販売対策におきましては、有機産地としてのブランディングでありますとか、展示会への出店など、マッチング活動を支援するものでございます。また、消費拡大対策におきましては、直売イベントの開催でありますとか、食育活動と併せた有機農産物の給食への供給などを支援してまいります。

続きまして、GX対応型施設園芸促進事業でございます。国においては、生産力の向上と持続性の両立の実現に向けた施策方針であります、みどりの食料システム戦略を策定したところでございます。園芸施設におきましても、脱炭素化に向けて環境負荷の低減による持続的な生産体制づくりを推進することとされています。

一方、本県のスダチ、花きなど加温施設園芸産地におきましては、コロナ禍に伴う外食事業の減少により、産地の生産者はいろいろな影響を非常に受けまして、生産者の意欲減退による産地継続が危惧されたところでございます。

このため、県では加温施設園芸産地の維持発展を図るために、これまで次期作に向けた土壌改良とか品質向上対策、早期発生台風とか集中豪雨などの異常気象の影響を軽減する資材等の導入、そういったことを産地自らが行うことに対しての生産体制の強化を支援してきたところでございます。

さらに、当事業におきましては、燃油価格の高騰への対応、そういったことはもとより、県版脱炭素ロードマップに基づきまして、脱炭素化を促進するため化石燃料低減技術の実装に向けた取組を支援いたしまして、本県施設園芸におけます経営安定のための省エネ技術の更なる普及を図るものでございます。

具体的には、キュウリやスダチ、そしてシンビジウムなど野菜、果樹、花き、そういった施設園芸における燃油軽減技術の実装に向けまして、多重被覆や適温管理センサー等の資材導入に対する支援、施設園芸における化石燃料低減技術研修会の開催でありますとか、施設の機密性向上を図るための普及指導など環境負荷低減に向けた取組を推進するものでございます。

吉田委員

分かりました。モデル市町村については幾つの市町村になるのかとかどこになるのかとかの見通しは立っているのでしょうか。

林もうかるブランド推進課次世代農業室長

ただいま、モデル市町村についての御質問であったかと思えます。

有機農業の面的拡大を図るためには、先ほども御説明させていただきましたとおり、技術普及そして流通販売、そして消費拡大、そういったものを一体的に、総合的な対策といたしまして、モデル市町村を設置することが重要であると考えているところでございます。

現在におきましては、飽くまで想定なのですが、2市町村程度を想定しているところでございます。

吉田委員

2市町村程度を想定で、まだ場所は決まっていないということですね。

G X対応型施設園芸促進事業については、燃料の高騰と脱炭素化ということで化石燃料をできるだけ低減するような省エネ対策をするということをお聞きしました。あわせて、時々発言しているのですけれども、バイオマスボイラーの検討もお願いしたいと要望しておきます。

黒崎委員

私からも1点質問したいと思えます。今年に入りまして、脱炭素関係で、まず1月16日は脱炭素化のこれからを議論するフォーラムが開催されました。そして、また1月25日には環境とビジネスセミナーが、徳島グランヴィリオホテルで開催されました。いずれも私も出席をさせていただきまして、お話を伺いました。

目新しいお話がたくさんございまして、それと経済界の方も結構関心を持たれて参加もされておりまして、大企業のいろいろな環境に対するお話もその中で聞いたところがございます。

1月16日、25日と立て続けに開催されたのですが、この二つのセミナーとフォーラムをどのように評価されるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思えます。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま、黒崎委員から、1月16日と25日のフォーラムについての御質問を頂きました。

まず、1月16日の分でございますが、これはフレアとくしま2階ブライダルコアときわホールで開催いたしました。県民の皆様や市町村、事業者の方々とともに、脱炭素社会の実現に向けた行動を主体的に起こす機運を醸成するために、「脱炭素化のこれからを議論するフォーラム～環境・社会・企業統治（E S G）による地域支援～」として開催いたしました。ウイズコロナの観点から会場でのリアル開催とW e b配信を融合させた、ハイブリッド開催としたところ、黒崎委員にも会場にお越しいただき、参加者は会場とオンライン合わせて100名超えでございました。

基調講演では、ひょうご持続可能地域づくり機構の畑中代表理事から脱炭素に向けた潮流を広い視点から解説いただくとともに、その潮流の中で企業と地域が連携することの意義、そしてそれを支える人材育成の重要性、気候危機をめぐる国内外の動向ですとか、脱炭素社会に向けた人材育成の取組事例の紹介、また地域経済循環分析など様々な事例を交えながら分かりやすく説明していただきました。

また、パネルディスカッションでは四国大学短期大学部ビジネス・コミュニケーション

科の加渡いづみ教授をコーディネーターに、徳島県中小企業団体中央会の布川会長、徳島合同証券株式会社の泊代表取締役社長、また阿南市の山口課長補佐、本県の山根グリーン社会統括監をパネリストに、それぞれの方からESG地域金融活用協議会の取組や家庭での省エネ努力で削減した二酸化炭素の価格付けなど、具体的活動事例の紹介と今後の展望をお聞かせいただいたところです。

本県は、2021年12月に2030年度までの具体的な取組と行程を示す、徳島県版・脱炭素ロードマップを全国に先駆けて策定しておりまして、ロードマップの取組のキックオフフォーラムとして、県民の皆様、市町村、事業者の連携の下、私たち一人一人が何をすべきなのかを改めて考えるきっかけとなったと思います。令和4年度におきましても、経済と環境の好循環による脱炭素社会の推進に向け、今後も積極的にこうしたフォーラムを実施してまいりたいと考えております。

また、1月25日につきましても、環境とビジネスについていろいろとお話を聞かせていただいたところで、そこでも私たち一人一人が何をすべきなのかというのを考えるきっかけとなったと考えております。

SDGsが浸透しつつある中で、脱炭素を自分事として捉えていただき、県民、事業者、市民、市町村等が一体的に、脱炭素社会の実現に取り組む環境づくりを今後も推進してまいりたいと考えます。

#### 黒崎委員

恐らく、来られていた方の関心はとても高かったのではないかなと思うのです。

1か月に2回というのはなかなか大変な仕事ですが、そんなに焦ることなく、地に足を付けた形で、いろいろな生活形態、経済形態を持たれている方々を個別にお呼びしてフォーラムをすとか、セミナーをすとかということもこれから大切になってくるのだらうと思います。

特に、徳島県は中小企業が大変多いので、この中小企業の皆さん方、特にエネルギー関係でお仕事をされている法人の皆さん方が、どのように対応されていくのか半分は心配で、もう半分は新しい産業みたいなものが生まれないかという希望を持つ、複雑な気持ちでおりますが、これは徳島県が政府と一緒にしっかりと方向性を指し示していく必要があるのかなと思っております。

そんな中で、2月6日に環境省と徳島県の経済界と徳島県、その三者で意見交換のようなものがあつたと聞いているのですけれど、それはどのような内容であつたのでしょうか。

#### 杉山グリーン社会推進課長

ただいま、2月6日に開催されました、環境省主催の環境政策に係る全国行脚の徳島県版の意見交換会について、御質問を頂きました。

去る2月6日、完全オンライン方式により開催されました、環境省主催の環境政策に係る全国行脚・徳島県に、本県の飯泉知事も参加いたしました。

環境政策に係る全国行脚は、環境省政務三役が、地方公共団体の首長や経済団体の関係者等との意見交換を行うというものでございます。

本県には、穂坂環境大臣政務官が参加されまして、第26回気候変動枠組条約締約国会議、

いわゆるC O P 26を踏まえた地域の脱炭素化に向けた展開について、地域の活性化をカーボンニュートラルで実現することの意義、それから海外の成功事例やE S G市場の拡大、民間投資の促進、海洋プラスチック問題などの事例とともに御説明いただいたところです。

また、再生可能エネルギーによる、地域脱炭素と町おこしの相乗効果について解説した、2050年カーボンニュートラル実現の動画も5分程度上映されました。脱炭素で地域を強くするという思いを参加者全員で共有したところでございます。

本県からは、G Xに向けた徳島県の取組といたしまして、グリーン社会推進に関する動向、本県のこれまでの取組、それから今後の取組をパワーポイントで御紹介いたしました。

それで、本県は、2021年12月に策定した、全国初となる徳島県版・脱炭素ロードマップに基づき、三つの重点施策を推進していくこと。その上で徳島県版・脱炭素ロードマップ目標年として、温室効果ガス排出量50パーセント削減、それから自然エネルギー電力自給率50パーセント超え等に取り組むこと。また、2050年カーボンニュートラルを目指し、国に先駆け、令和元年11月に2050年カーボンニュートラルを宣言、国とともに自然エネルギー協議会会長県として、2030年以降も取組を加速することなどを説明いたしました。

なお、他の参加者、例えば上勝町長からは、ゼロ・ウェイストの取組の紹介ですとか、近森ローカルS D G s四国共同代表からは、学びや人材育成の意義、また寺内徳島商工会議所会頭からは、中小企業は意識せずとも結果的に脱炭素経営を行ってはいけるが、更に今後一層我々が主役との意識を持って、脱炭素やS D G s、環境配慮の意識付けを行いたいといった旨の発言等々がございました。そして、環境省からそれぞれの取組に対するコメントを頂いたところです。

この会合は、G X実現に向けて、先ほどと同じになるのですが、私たち一人一人が何をすべきかを考え、また様々なステークホルダーが連携することにより、各々が主体的に行動を起こすことが重要であることを改めて認識する場となったと考えております。

#### 黒崎委員

その中で一番私が大事だと思っているのは、地元の中小企業を代表する商工会議所の会頭の寺内さんが出席されて、環境省とお話をされたという部分だと思っています。やはり産業界がどう取り組んでいくのか、どんな入り口を模索するのか、そういったところがとても大事だと思っています。これからも、このように環境省と直接やり取りするようなことは想定されるのですか。

#### 杉山グリーン社会推進課長

今回、特に政務三役が元々リアルでこちらにいらっしゃるということだったのですけれども、そういう機会はめったにないものと考えております。

なお、寺内会頭からもあったことですが、県としても地元中小企業の方々に対して、脱炭素に積極的に取り組んでいただきたいということで、環境省とのこのような座談会がないとしても、県と商工会議所と連携して、セミナーやフォーラムを開催してまいりたいと考えております。

#### 黒崎委員

いずれにしても、こういった動きが、マスコミを通じて県民の皆様方に少しずつ伝わっていくということが大事かなと思っておりますので、是非ともそのあたりのことも意識して、お願いを申し上げたいと思います。

#### 古川委員

まず、災害廃棄物処理計画の報告があったので、この件についてお聞きします。

災害廃棄物については、被災された所で大量の廃棄物が出て、処理に困る、広域的な対応をしてほしいというような報道がよく流れます。東日本大震災は本当に特別な状況だったと思いますが、毎年のようにいろいろな所で豪雨災害が起きていますし、これからもずっと続くと思います。徳島もいつ災害が発生してもおかしくないということで、こういう豪雨災害に対して災害廃棄物が出たときにしっかり対応できるように、ここには広域連携ということもうたわれていますけれども、そのあたりをしっかりとやっていくことが大事だと思っています。

廃棄物といえば大体自治体でやってくださいという感じになるので、国にも出てきてもらって、これから本当に災害が多発する時代になってきたら、国にも廃棄物処理の拠点みたいなものを作ってもらえる必要はないかと思ったりもします。

まず、現状として、例えば熊本県で豪雨災害が発生しましたが、そのあたりの災害廃棄物の処理状況とか、こういうような形で計画を立てて事前に置場を設定してやっていけば、何とか回っていくものなのか、どのような感覚でいるのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

#### 原環境指導課長

ただいま、古川委員から、災害廃棄物処理計画の改定の関係で御質問を頂きました。

御質問の中で、広域連携ということで、熊本県の災害のお話もございました。まず、この熊本県の災害でございますが、令和2年7月3日から4日の朝にかけてまして、球磨川流域で観測史上1位を記録する大雨によりまして、2か所の堤防が決壊し、人吉市の市街地では家屋の浸水や倒壊など甚大な被害が発生いたしました。

この時に話題となったのが、人吉モデルということで、この災害においては、平成30年7月の岡山県倉敷市真備町の災害で、国道や高架の下に、指定された仮置場以外のいわゆる勝手仮置場というのが多数発生したことの教訓を踏まえ、初動対応を強化するということが、仮置場の整備とか廃棄物の分別、そして単品持込みの徹底などを関係自治体、地元の産業資源循環協会、そして自衛隊への役割分担や連携もいたしまして、委員がおっしゃるように広域処理としても捉えながら、そういった点に注意して取り組んだということで、比較的廃棄物の処理が迅速かつ円滑に行われたということもございます。

それで、災害廃棄物というのは、委員も御存じのとおり一般廃棄物でございますが、市町村の処理が責務となっているところでございますが、大きな災害が発生したときには、市町村だけではどうしても処理ができないときは、県が窓口になって、まずは県内の広域連携の調整。それでもできない場合は四国ブロック。まだ手に負えない場合には環境省にネットワーク的な窓口もございますので、そういったものを活用いたしまして、広域連携処理に努めてまいりたいと考えております。

## 古川委員

以前も全国的な豪雨で、全国で何か所もの河川の被害が出たということもありました。これからもまたそういうのが出てくると思います。全国的に、そのようなことが発生した場合にどうなっていくのかということも、またしっかり検討していかなければならないと思います。このあたりも国がやるのか県がやるのか、徳島県は全国をリードしていきたいという思いがあると思いますので、既存の施設で何とか回していけるのなら、それでいいかなとは思いますが、それでは足りないというような状況であるのなら、国に動いてもらわなければならないと思います。更にいろいろと研究いただけたらと思いますので、また教えていただきたいと思います。

あと、先ほど、吉田委員の脱炭素先行地域の応募についての質問で、課長から、県独自では考えていないということだったのですけれども、本当に徳島県がリードしてやっていくという思いがあるのなら、是非、第一次募集には多分もう間に合わないとは思いますが、絶対やるべきですね。そうでないと絶対に後れを取ります。

先ほど、県独自でやらないのは全市町村をカバーしなければならないみたいなことを言いましたけれども、別にそうでもないでしょう。モデル的なこともできるわけですし。そのあたり、どうして検討ができないのか、一番のネックは何だったのかという部分を、もう少し詳しく教えていただきたいのですが。

## 杉山グリーン社会推進課長

ただいま、古川委員から、脱炭素先行地域について御質問を頂きました。

先ほど申しましたように、脱炭素先行地域は、一つの街区ですとか集落でするのが現実的と考えております。そうなりますと、当該街区ですとか区域を含む市町村の方と連携しないと無理だと考えております。そこで、県と市町村が連携してという形になってくるのですが、繰り返しになりますが、そこで電力の脱炭素化の具体的な計画を立てていかないといけないということで、今後、県でも促進区域、積極的なポジティブゾーニング等を作っていこうと思っておりますので、そういう中で、市町村の方と連携して、脱炭素先行地域を作り上げていきたいと考えているところでございます。

## 古川委員

当然地域には協力してもらわなければいけないのですけれども、別に市町村に主体になってもらわなくても、県がお願いしていけば市町村は反対しませんから、先行的な民間事業者と連携してできるのではないですか。

私の経験からしても、国がやろうとしている計画、プロジェクトで、こういうような募集があった場合は、とにかく先に手を挙げれば、国も進めたいわけですから、割と採択されるのですよ。だからこれはチャンスなのですよね。二次募集、三次募集になればなるほどハードルが高くなりますから、とにかくトライをするということが大事です。

もし採択された場合の国の支援というのはどんな形ですか。例えば限度額とか、補助割合とか、そのあたりも出ているのでしょうか。



杉山グリーン社会推進課長

先行地域に採択された場合、国の新たな基金、200億円の基金が優先的に配分されるというのは聞いております。

具体的に上限が幾らというところは、まだ情報としては把握しておりません

古川委員

限度額、補助率などは出ていないのですか。10分の10出すとか、そのあたりは出ていないのですか。

杉山グリーン社会推進課長

具体的には聞いていないところでございます。

古川委員

分かりました。いずれにしても基金で優先的に使うというところなので、かなり大きな国の支援があるのだらうと思うのですけれども、私は別の分野で、厚生労働省の事業でそういうプロジェクトみたいなのがあって、ほとんど計画も一夜漬けみたいな形で作って出したけれども、全国で数件の採択で、何千万円かの額でしたが、割と通りました。

ですから、しっかりトライをしていって、それをやると地域の、県の施策がぐっと推進されるので、是非やってほしいなと思います。ただ、大事なのは、県だけでやろうとしても無理なので、民間事業者がしっかりやっていた種がまかかれていたというのはあるのです。民間事業者がやってくれていて、それをサポートするという形でやっていかないと、なかなか全国に先駆けるような取組はできないので、県内にも結構再生可能エネルギー、自然エネルギーで取組を進めている民間事業者があるではないですか。そういうところは割と県に対してもずけずけ言うてくるので、少し面倒なところもあるのですけれども、そのあたりをうまくやっていかないと、本当に全国に先駆けるような取組はできませんから、またしっかりタッグを組んで、一緒になってやっていくという姿勢が、特に本課が大事です。課長がそういう姿勢でやっていかないと。しっかり情報も入ってくるし予算を持っているのは本課ですから、そこをしっかりとやっていってほしいなと思います。

締切りが2月21日なので、今からは無理だとは思いますがけれど、二次募集もあると思いますので、しっかりと進めていってほしいと思います。よろしく願いをいたします。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま、古川委員から、御提案を頂きました。徳島県でも、特に民間事業者を中心に、例えば地域マイクログリッドに取り組んでいるような地域もございます。正に地域マイクログリッドということは、その地域について先行地域として応募していけるように、しっかり支援してまいりたいと考えております。

重清委員

資料8の「第3期徳島県ニホンザル適正管理計画」の概要(案)が出ているのですけれども、少し状況だけ言います。

4の集合住居地域における麻酔銃猟、これはどの程度の距離で使えるのかな。というのが、今、サルがすごいのですよ。3月に田植をするので、田んぼを今耕しているのですが、そうしたら鳥が来るのだけれども、この頃、サルが何十頭も下りてきています。それが家の中にも来だしたのです。家の2階にいて、人がいなくなったら中へ入って冷蔵庫を開けたりしている。もうそこまで来ているのだけれど、この計画のどこに当てはめて捕れるのかな。あちらこちらにサルが下りてきて、今、玉ねぎを植えていますが、こんな小さいタマネギを全部食べる。成り木も全部駄目だと。それで、サルが大きいのですよ。こんな可愛らしいものではないです。高齢者が襲われたらけがをするような状況になってきているから、これをどうやって捕獲してくれるのか。

被害状況というけれど、みんな農業をやめております。畑を見ても、こんな小さなドームみたいなもので囲いをしている。これで防げるかと言ったらとんでもない。何をしても一緒です。慣れてきたらすぐに上からでも下からでも開けます。とてもではないけれど、サルに対する対策は、なかなか難しいです。

電柵しているときは、全部囲っていますので、なかなか下りてこられないのだけれど、この1月は、散歩したら、たくさんいるのです。2階に上っているのも見えます。高齢者の人が追い払っても逃げない。こんな状況になってきているのに、どうやって捕まえるのか。

畑とか田んぼでも距離が遠すぎると、麻酔銃では恐らく撃てない。それだったら檻おりで捕獲するしかないのかなと思うのですが、牟岐町でやっていた事業はどうなったのですか。

#### 田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、サルの捕獲対策について御質問を頂きました。

確かに、サルの捕り方というのは、非常に難しくございまして、今現在、牟岐町でも調査をしているところです。どういう調査かと言いますと、メスザルというのは、その縄張りから出ません。その行動範囲を把握するという意味で、メスザル1匹を捕まえてGPSを付けて、それで行動範囲をしっかりと見定めた上で、どこに檻おりを置いたら一番効果的に捕れるかというのを計画いたしまして、大型捕獲檻おりで集団で捕ってしまおうということで、現在進めています。

今、麻酔銃のお話が出ましたけれども、麻酔銃は非常に射程距離が短いといえますか、しかも捕獲できるのが一匹だけという話もあるので、それに関しては、例えば、人的な被害を及ぼすものについて対応したりしておりまして、まずは、被害を及ぼす群れを集団で捕るという捕獲態勢をとっております。

しっかり調査した上で、地元の住民の方々の御協力も得まして、まず餌付けをしまして、捕獲檻おりの中に入っても大丈夫というのを一回、サルに覚えさせて、それで、最後には、パンと逃げられないようにしてしまうという捕り方をしまして、集団で捕るというやり方をしております。

またどこでサルが多い、被害が多いというのを、アンテナを高くしまして、しっかりと捕っていきたいと思っています。

#### 重清委員

山にいるサルだったら、餌付けしてそうやったらいいけれど、今言ったみたいに、既に住宅地に出てきているのですよ。これをどうするのかと聞いているのです。

山へ返せるような餌付けをするのか。麻醉銃で追い払ってくれるのか。今、何かしなければ、高齢者が多い所だから、あちらこちらでサルだサルだという状況になっています。被害が出る前に何とかしてくれないかな。恐らく山間地は、今どこも一緒だと思いますよ。サルがいないのはこの辺りだけです。早急にやってくれませんか。今、サルがめちゃくちゃ増えていますよ。みんなから聞くのは、子ザルがたくさんいる、みんな親子でいるからたくさん増えていっているのではないかと。

今、高齢者の家まで入ってきました。何年か前にどこか県西部で言っていたときは、うちの地域では見たことはなかったです。今は、ここまで下りてきているし、この国道沿いに幾らでもサルがいますからね。

もっと捕まえませんか。危害を加えないような対策をしてくれませんか。今、住宅まで来ているのですが、これをどうするのですか。何か対策はあるのですか。今、計画を出しているけれど、現実問題として追い払っていただけますか、できますか。

#### 田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、例えば、住宅に入ってきてしまうサルがいるとか、そういった非常に困っている状況をお伺いいたしました。

その中で、もう少し調査をさせていただきまして、市町村とも連携いたしまして、早急に対策をさせていただきたいと思っております。

#### 重清委員

調べてください。終わります。

#### 寺井委員長

ほかにございませんか。

この際、各委員にお諮りいたします。ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 扶川議員

水素立県とくしまの推進のことでお尋ねします。水素供給拠点の整備をするということですが、水素自動車や東亜合成株式会社の視察も行ってまいりましたが、そのときに、肝腎の水素をどう作るのかということをお尋ねすると、四国電力の電力で作っていると。元々捨てている水素ではない、塩酸にする水素を、採算から言うと塩酸のほうがいいのだけれども、県に協力して水素として提供しているということなんです。

クリーンな水素、グリーンな水素を使わないことには、CO<sub>2</sub>削減にならないわけで、そもそも、どこから電力を得るかということが大事なのだと思います。そういう点では、今回の計画の中に、新たに自然エネルギー由来の電力を、その水素自動車導入に見合うだけ増やしていくということがなければ、幾らお金を投入しても、余りCO<sub>2</sub>削減に直接寄与しないと思うのですよね。その点、どのようにお考えか、まずお尋ねいたします。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま、扶川議員から、グリーン水素について御質問を頂きました。

まず水素ですが、製造過程でCO<sub>2</sub>を排出するかどうかによって、3種類に分類されております。一つは化石燃料ベースとして作られた水素で、グレー水素と呼んでおります。次に、化石燃料ベースとして作られた水素であります。水素の製造工程で排出されたCO<sub>2</sub>について、回収貯留するCCSとかCCUS、こういった技術によりまして、製造工程のCO<sub>2</sub>排出を抑えた水素をブルー水素と呼んでおります。それと、先ほど議員のおっしゃった、自然エネルギーを用いた水の電気分解等によって作られた水素をグリーン水素と呼んでおります。

グリーン水素の活用は、欧州で先行しておりまして、2020年7月に策定されたEUの欧州の気候中立に向けた水素戦略の中で、グリーン水素の生産量を2024年までに、少なくとも100万トン。2030年までに1,000万トンにする目標を掲げ、ドイツやフランス、イギリスなどが相次いで水素戦略を策定しているところでございます。

日本におきましては、2017年12月に、水素社会実現に向けた将来ビジョンである水素基本戦略を世界で初めて策定し、2019年3月には、当該戦略の目標を確実に達成するためのアクションプランを示した水素・燃料電池戦略ロードマップ。2019年9月には、技術開発で重点的に取り組む特定分野を示した水素・燃料電池技術開発戦略が策定されたところでございます。また、世界最大級の水電解装置を福島県に有するなど、世界最先端の研究開発を実施しております。

本県では、徳島県庁舎、それと徳島阿波おどり空港におきまして、自然エネルギー由来の水素ステーションが稼働しておりまして、グリーン水素を活用した水素ステーションを運営しているところでございます。

また、先日、稼働を開始いたしました東亜合成水素ステーションでは、苛性ソーダ生成時に発生する副生水素を活用しており、食塩水の電気分解により水素が精製されているわけですが、これに使う電気を自然エネルギー由来にすれば、グリーン水素となります。

東亜合成株式会社におきまして、グリーン水素に積極的な姿勢を示されており、県としても連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、自然エネルギー由来の水素に関しましても、2030年自然エネルギー電力自給率50パーセント超えを目指す本県として、今後は固定価格買取制度終了後の電力活用をはじめ、電力を長期間にわたり、ためて、運んで、使える水素の利活用は、非常に有効な手段であると考えております。

徳島県水素グリッド導入連絡協議会、大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会を1月に立ち上げたところでありまして、燃料電池トラックや燃料電池バスなどの水素の活用先の拡大と、併せて検討してまいりたいと考えております。

## 扶川議員

水素が貯留とか運搬に優れているというのはよく分かりますので、必要ないとは言っていないのですね。ただ、これだけ進めてもCO<sub>2</sub>削減につながらないので、おっしゃったグリーン水素を増やす取組、もう少し踏み込んだ取組を令和4年度にやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

それに関連して、電気を自然エネルギーで作っていったとしても、どうしても化石燃料を使わなければいけない分野があります。例えばセメントを作るのに電気で作れませんよね、石灰石を焼かないといけないですから。それで、例えば建築物を造るときに、どうしてもそういう化石燃料を使ったエネルギーを使わざるを得ないということもあると思うのです。そういう全体のライフサイクルを見たCO<sub>2</sub>削減に取り組む必要があると思うのですよ。

県は公共事業をやっていますから、建築に関してはたくさんやるわけで、その中で、新しい建築物をどんどん造っていただくだけでは、CO<sub>2</sub>をどんどん増やすことになってしまうので、長寿命化してできるだけ使えるものは長く使っていくという、基本的な考え方がいると思うのです。

そのためにも、建築物を一つ作ると、どの程度のCO<sub>2</sub>の発生が避けられないのかという評価ができていなければならない。それを含めて、例えば公共建築物を造るとき、木材を多用してCO<sub>2</sub>を減らすとか、そういう戦略を立てていかなければいけないと思うのです。

もう少し視野を広げた、そういうライフサイクルに着目したCO<sub>2</sub>削減の取組が必要だと思うのですが、この点はいかがでしょうか。

## 杉山グリーン社会推進課長

ただいま、扶川議員から、建築物の建築とか解体に伴うCO<sub>2</sub>の発生等について、御質問を頂きました。

建築物のCO<sub>2</sub>の排出量につきましては、解体や除却過程として、建物を解体して更地とし、解体廃棄物を処分する過程で、まず発生します。その他、建築資材生産過程として鉄鋼やセメントが各生産工場内で製造される過程、また資材輸送過程として、建設資材が各工場間を加工のために運搬され、最終的に建設現場に至るまで。さらに、新築時の残材や廃棄物搬出の運搬過程、それから建設現場施工過程として、施工現場で消費されるエネルギーに伴う排出の過程。建物運用過程として、竣工した建物の冷暖房や照明用エネルギー消費に伴う排出過程。建物保守過程として、日常的な消耗品補充や保守管理、修繕に伴う過程。さらに、大規模更新過程として劣化した設備や内外装の20年から30年ごとの全面交換過程。こういった各過程においてCO<sub>2</sub>を排出しており、こういった排出量を足し合わせたものが、建築物のライフサイクルCO<sub>2</sub>と呼ばれていることは、認識しております。

また、県有施設の長寿命化につきましては、適切な維持管理修繕と併せて、徳島県公共施設等総合管理計画として、現在管財課が改訂版を取りまとめているところでございます。当計画を基に、県有施設等の戦略的な長寿命化・最適化を実現していくこととなっております。

扶川議員がお話しの建物のライフサイクルを考慮したCO<sub>2</sub>削減について、今後研究し

てまいりたいと考えております。

扶川議員

まだ評価のシステムがないということなので、是非そこら辺をきちんと評価できるようにして、国全体でそうなるべきだろうと思うのだけれど、徳島県としてCO<sub>2</sub>削減に取り組む基本的なツールにしていきたいと思います。

そういうことから言いますと、愚痴みたいになりますが、徳島県青少年センターとか徳島市中央公民館とか、新ホール建設に向かって壊してしまいますけれど、もったいない話だと思います。

だから本当にそういう視点を持って公共事業を考えていけば、見直せるところがうんとあると思うのですね。だからそこをやるやらないで、建物のZEBとかZEHは大事ですが、それだけでは足りないと思うので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから県土整備部、農林水産部もそうですが、公共工事の入札に当たって、例えば総合評価の入札をするときにも、CO<sub>2</sub>削減にどれだけ寄与しているかということ、是非考慮に入れるべきだと思うのです。そのためにも、CO<sub>2</sub>削減にどれだけ寄与しているかという評価ができるような、総合評価システムというのを作っていく必要があると思います。この点についても教えてください。

小津建設管理課長

ただいま、扶川議員から、公共工事の入札における総合評価において、CO<sub>2</sub>の排出削減などを評価すべきではないかといった御意見を頂いたところでございます。

現在の入札における総合評価においては、CO<sub>2</sub>削減といった項目を評価することはしておりません。

例えばでございますが、コンクリートを使ったりするときにも、今、大手ゼネコンさんの中で、低炭素型のコンクリートの開発をやっています。資材の開発など、全体でCO<sub>2</sub>を削減するといった動きが正に今進んでいっているところではないかと認識してございます。

それで、今その項目をすぐ総合評価の中に入れるということについては、時期尚早ではないのかと、今後の検討課題として承りたいと思います。

扶川議員

最後は要望だけにしておきますが、確かにそのとおりだと思うのですが、技術開発を促進するためにもそういうことを評価に入れていくことは大事だと思うのと、それから、炭素を別の形で減らす、それをクレジットで買い取る仕組みも今回県が導入し始めているではないですか。

例えば、そういうものをしっかり買って活用するという企業について、高い点数を与えとか、そういうふうに結び付けてやっていくのがいいのではないかと、検討していただくようお願いして終わります。

寺井委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、消費者・環境対策特別委員会を閉会いたします。(12時05分)